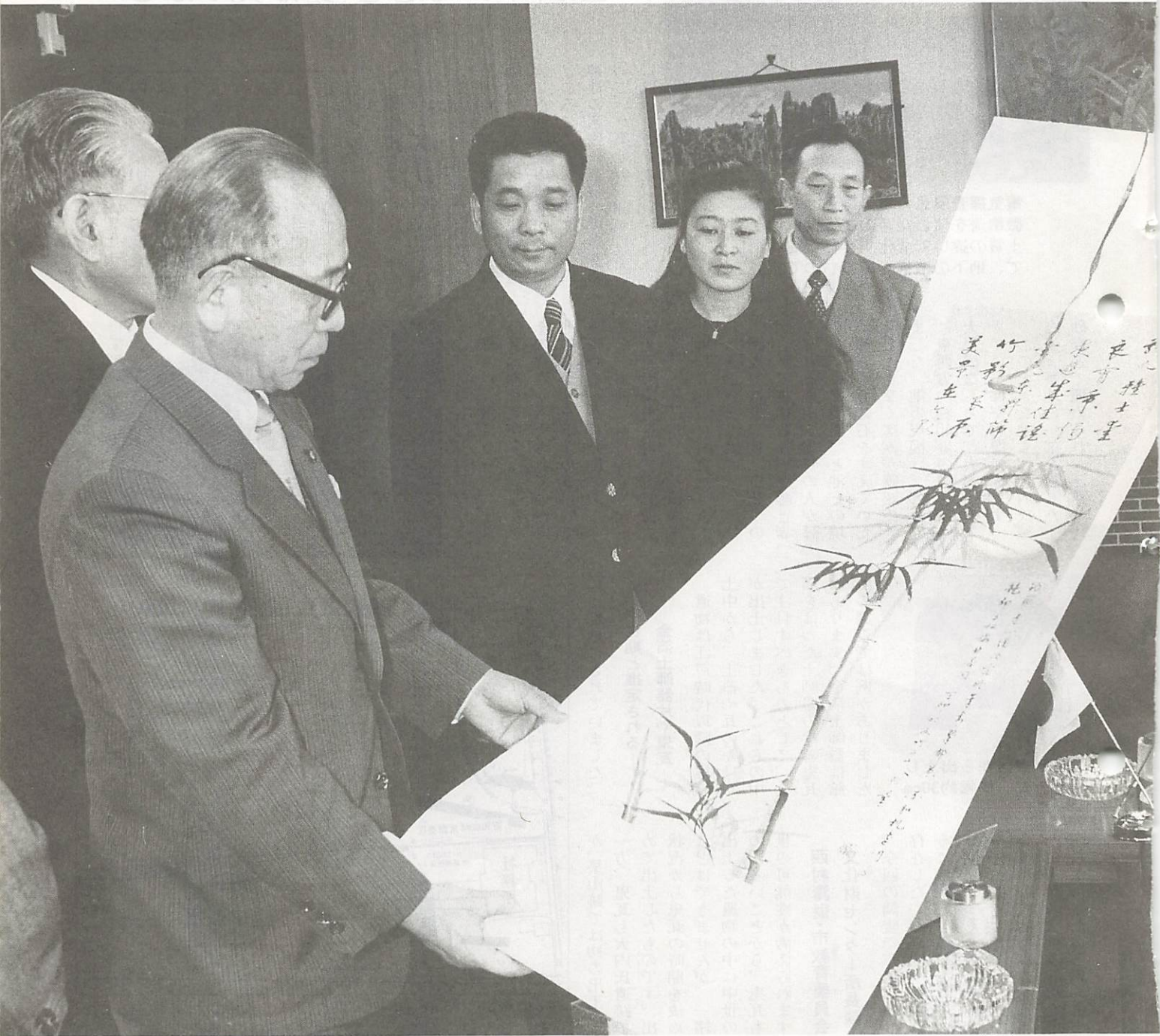


やまぐち

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/企画部広報課 ●印刷/森重印刷(株)



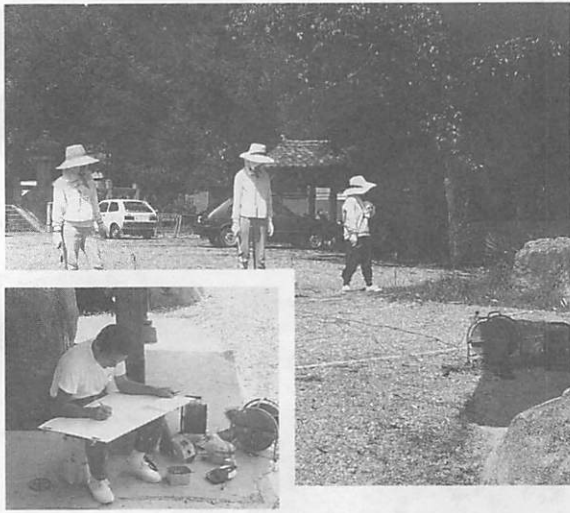
いらっしゃい! 済南市職業教育視察団

友好都市「済南市」から劉統侠・副市長を団長とした済南市職業教育視察団の一行5人が1月18日夕、来山されました。一行は両市の友好協定に基づく視察団で、西京高校や県農業大学校、山口技能開発センターなどを訪れ、26日までの8日間にわたって山口市を中心に職業技術教育の状況を視察しました。また、19日には市職員約50人が出迎えるなか市役所を訪れ、小林市長らと和やかに懇談、さらに友好の輪を広げました。

● 市民憲章 昭和46年9月1日制定

1. 自然を大切に、美しい環境を守りましょう。
1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
1. 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。

大内氏遺跡築山跡の発掘調査 別邸庭池は東西40メートル 2か所のなぎさ、跡が見つかる



電気探査風景 電気探査は、地中に微電流を流した時の電気抵抗値が、土質の違いで変化することを利用して、地下の遺構を探るものです。

昨年の8月3日から、発掘調査を進めていた「大内氏遺跡築山跡」の調査は、12月17日に現地説明会を開いたのち、埋め戻しを行い終了しました。今回の調査は、当地に存在したと言われる「幻の池」の範囲確認を目的とし、4地点（約300㎡）で行いました。

電気探査で調査区を設定

築山跡は、28代大内教弘（築山殿）が15世紀中頃（約500年前）に大内氏館の北側に造営した別邸築山屋形があったところです。現在では、築山神社の西側に当時の屋形を囲っていた築地の一部が「L」字状に残っています。

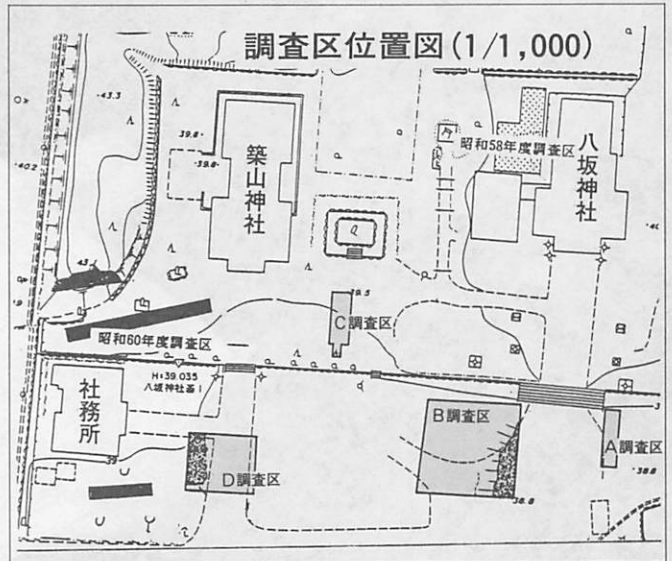


D調査区での発掘調査現地説明会

今回の調査は、連歌師宗祇が詠んだ「池はうみこずゑは夏のみやまかな」の句から、その存在が考えられていた園池の広がり確かめる目的で実施しました。発掘にあたっては、事前に奈良国立文化財研究所の協力を得、電気探査（写真）を行い、この結果を参考に4地点に調査区（A～D）を設けました。

調査の結果、B・D2つの調査区で池岸のなぎさ線と考えられる地山（当時の人が暮らしていた地面）と池との境の部分や、庭石をすえていた痕の大きなくぼみを確認できました。池の規模は、部分的に東西方向約40mの幅を持つ大規模なもので、大内氏の栄えていた様が想像できます。

この大きな池も、大内氏滅亡後、築地の一部を崩した土砂などで埋められ、江戸時代



〈備考〉 昭和62年度の調査区は、A～Dの4地点を設定。BとDの調査区でなぎさ跡を確認しました。

中世期と推定される金箔土師器片や鬼瓦

遺物は江戸時代以降の堆積土中から、土器や瓦のかけらが出土しました。これらの中で注目すべきものとして、金箔をはった土師器の片と鬼瓦があります。金箔土師器は館跡の調査では例がありません。



D調査区から出土した鬼瓦。横幅約30cm

が、築山跡では初の出土です。一方、鬼瓦も大内氏遺跡で初めて出土したものです。出土状況から鬼瓦の時期を決めることはできませんが、一緒に出土した遺物の中に中世のものが多いことから、鬼瓦も中世の可能性が考えられます。

西村壽財・市教育委員会文化財センター所長談

今回の調査で、築山屋形に存在した「幻の池」を確認することができました。しかし、今回わかったことは大内文化の極一部でしかありません。今後も継続的な調査を進め、一日も早く大内文化の全容を明らかにしたいと思います。

テレビ 私たちのまち山口 維新のふるさと(II)

○放映局 TYSテレビ
○放映日時 2月14日から3月6日まで毎週日曜日午前11時40分から45分まで
○放映内容 大村益次郎を祭る大村神社など鑄銭司、陶、名田島、秋穂二島に残る維新の史跡を紹介します。

シンボルマーク決まる 県婦人教育文化会館

湯田温泉五丁目にある県婦人教育会館のシンボルマーク（館章）が決まりました。

このデザインは、下関市の畠田清さん（69）の作品に県商工指導センターデザイン室が補筆したものです。



シンボルマークの「Y」は山口、
「W」は、婦人（W）
OM A

N)を表わし、YとWを結び、外形の曲線のつながりで、連帯と活動の展開を象徴させています。また、色は「ローズコライユ」です。

今月の納税納付

○固定資産税 第4期
○国民健康保険料第9期

共道 公下水

受益者負担金制度、排水設備工事
説明会を開きます

山口市の公共下水道は、現在385ヘクタールの供用を開始しています。同地区内では、家庭などから出される雑排水の水洗便所化に伴う汚水を公共下水道に接続され、すでに約6千世帯・一万六千人の方が快適な生活をされており、また、河川の浄化に役かっています。

この制度は、公共下水道の恩恵が一部の区域に限られるため、負担の公平を図るために受益者の方に建設費の一部を負担していただくものです。納める人は、土地の所有者または土地の権利をもっている人です。負担金額は、1平方メートルあたり191円、納付方法は3年間の分割で、1年分を4期に分けます。一括払（報償金）制度もあります。

昭和63年度は、湯田、白石の一部及び大殿、宮野地区など別図の区域について整備を完了する予定です。

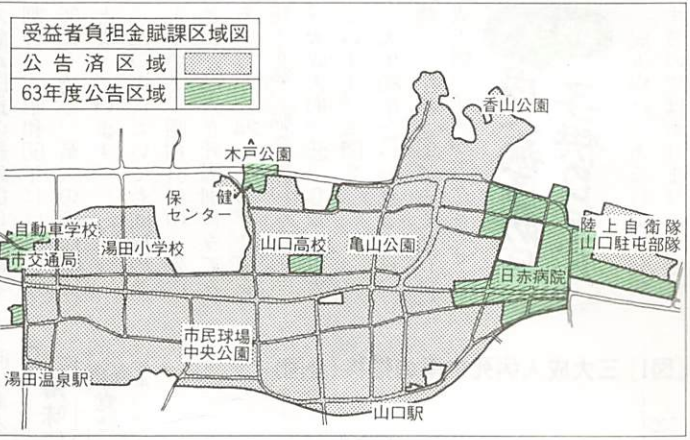
負担金の納付
1年を4期で

新たに処理区域になる別図の区域の該当者には、「公共

会を開催します。

説明会の日程

町内名	日	時	会場
角下市、元町 上湯田上	2月3日 (水)	19時	ホテルタナカ(2階)
大市諸願、新丁 久保小路、銭湯小路	2月5日 (金)	19時	山口商工会議所 中市会館(3階)
西系米、西白石 円政寺、堂の前	2月5日 (金)	19時	系米公民館 しらさぎ会館(4階)
東系米 上・中後河原	2月8日 (月)	19時	県商工会館(6階) 市福祉センター(1階)
大殿大路 下野中下 上金古曾	2月10日 (水)	19時	市福祉センター(1階) 上金古曾公会堂
八幡馬場 下金古曾	2月12日 (金)	19時	身体障害者センター 研修室 猿田彦神社
上野小路 下野上、野田 道祖町、石観音	2月15日 (月)	19時	身体障害者センター 研修室 中村健宅(金光教)



受益者負担金は1㎡当たり191円、3年間の分割で

排水設備工事……各家庭の台所、風呂、便所などから流される生活污水や雨水を公共下水道まで排除するもので、設備は家屋所有者などが行います。

児童手当の受給資格
4月1日から変わります

児童手当の受給資格が、4月1日から変わります。

昭和63年3月31日で資格がなくなり。

■受給資格 18歳未満の児童を2人以上が養育し、そのうち1人以上が義務教育就学前の児童（病弱・発育不全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められる児童で、15歳未満のものを含む）であること。

■手続き 昭和63年4月1日から新たに受給対象となる人及び増額となる人は、現在、受け付けを行っていませんので認定請求及び額改定請求の手続きを市保険年金課6番窓口または各出張所で行ってください。ただし、公務員の方は各所属庁で。

注 このことにより、現在、児童手当を受けている人でも昭和63年度当初で、義務教育就学前の児童がない場合は

3月31日までに手続きをされると4月分から支給されません。

モニター短信

七草がゆで病除け

お餅やおせちで何だか胃の重くなった頃、お粥を食べるなんて昔の人の知恵は、何と合理的で風雅なんですよ。

佐山婦人会では、1月7日公民館で栄養改善推進委員さんのアドバイスのもとに朝早くから、エプロンがけの役員さんたちの手で七草粥が準備されました。

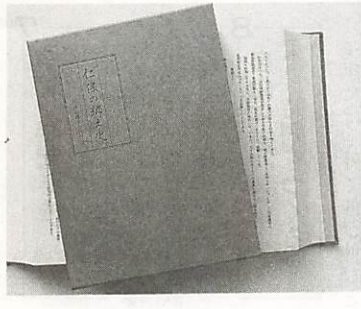
11時ごろには、会合を終えてのグループ、冬休みの親子づれの人々が集まり始めました。温かいお粥に添えて、青菜のピーナツ合えと薄いピンク色の泡雪羹という献立で、いかにも春を迎えるにふさわしい色合いで、三々五々訪れた人々は、ここ2・3日の冷え込みを見せている中で温かいお粥に、舌鼓を打っていました。

また、会場には、実際に野で摘んできた七草が展示され、七草やその説明文を興味深げに眺めたり、メモをとる人もありました。(佐山地区広報 聴モニター・伊東仁子)



仁保の郷土史を刊行

仁保地区の新しい郷土史「仁保の郷土史」が刊行されました。これは、「私は都会で死にたくない。異郷の土にこの骨を埋めてはならない」の一文を残して逝った仁保の生んだ作家嘉村磯多の故郷、仁保の地区史をと、地元で新しい郷土史刊行会を組織し、昭和60年8月企画していたもので、このほど1千500部が刊



自分自身 あなたをぞす



40歳を過ぎたころから急増する成人病は、長い間の生活習慣と深いかわりがあり、「習慣病」ともいわれています。したがって、防ごうと思えばある程度は防げる病気ともいわれています。成人病になって困るのは、あなた自身です。2月1日〜7日は「成人病予防週間」。この機会に、成人病の予防について考えてみましょう。

増え続ける成人病 死亡原因 No.1

成人病のうち、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患（以下それぞれ、がん、心臓病、脳卒中と略す）を、三大成人病と呼んでいます。

この三大成人病の死亡率（人口10万対）の推移をみると、脳卒中が昭和45年ごろから減少しているのに比べ、がんと心臓病は増加の一途をたどっています。（図1）

また、厚生省の人口動態統計によると、昭和元年にはわずか15・5%だった、三大成人病が国民の総死亡に占める割合は、昭和60年には61・7%にも達し、最大の死亡原因となっています。

山口市においても同様のことがいえ、昭和61年中に死亡された755人を死因別にみると、がん24・2%、心臓病18・4%、脳卒中13・4%と、三大成人病で56・0%を占めています。（図2）

人生80年といわれる今日、健全な生活をおくるためには成人病の予防が欠かせません。

**お母さんへ
成人病予防は
子供のときから**

成人病は、ある日突然発病するものではありません。とく

に、心臓病や脳卒中といった循環器系の成人病は、子供のころからの悪い生活習慣の積み重ねによって発病することがわかってきました。

したがって、成人病の予防は何といっても、小さいころから正しい生活習慣を身につけておく――親が子供に正しい生活習慣を身につけさせることが大切です。

子供を成人病から 守る10か条

1 早食いは肥満のもと
早食いは満腹を感じる前についつい食べ過ぎてしまう傾向にあるようです。

2 薄味に慣れよう
味覚は、子供時代の食習慣によって培われます。日ごろ

から薄味に慣れさせましょう。

3 野菜をふんだんに

野菜に含まれている繊維質には、動脈硬化やがんを予防する効果があります。

4 朝食は しっかりと食べよう

朝食抜きが習慣化してしまうと、じわじわと体は痛めつけられていきます。

5 週に2、3回は 魚を食べよう

魚には、血中のコレステロールを下げる働きをもつタウリンが含まれています。

6 おやつは 食べたい量の半分を

食事をおいしく食べるためにも、おやつは少なめに。

7 早寝、早起きを 心がけよう

夜が遅いと、どうしても寝不足となり、朝食をとる食欲も時間もなくなりがちです。

8 自由に遊べる 時間をつくろう

子供には、外で伸び伸びと体を使って遊ばせることも大切なことです。

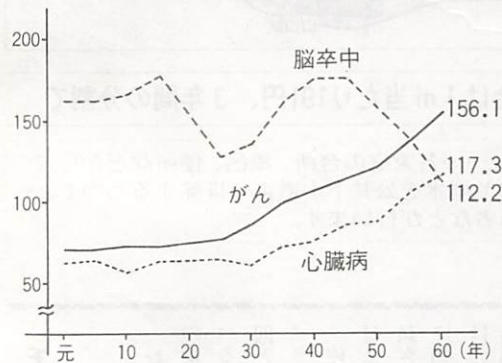
9 スポーツのすすめ

子供のうちから運動に親しみ、習慣づけることで、健康な心と体が育っていきます。

10 たばこの害

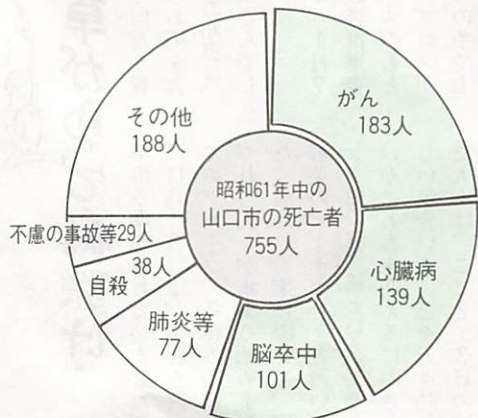
本人の健康を害するだけでなく、周りにいる子供にも悪影響を及ぼすといわれています。

〔図1〕三大成人病死亡率の推移（全国）



※人口10万人に対する人数
資料―衛生統計年報

〔図2〕山口市の死因別死亡者数



成人病予防週間 2月1日～7日

成人病になって困るのは 予防の主役は

定期健診で 根気よく健康管理

おかしな事だと思ってるからではなく元気なうちから、定期的に健康診査(検診も含む)を受け、根気よく健康管理を続けることが、成人病の予防にはたいへん有効です。

早期発見、早期治療はもちろんですが、病気に発展する可能性のある異常な状態(自分の体から発信されている黄信号)をいち早く発見し、日常生活を見直すことにより病気を未然に防止することができます。

胃がん検診

昭和60年にがんで死亡した人の中で最も多かったのは胃がん(26・05%)で、次が肺がん(15・23%)となっています。そこで、代表的な胃がんに対する検診の受診状況を見てみると――。

山口市における昭和61年度の受診者は1千788人(対象者2万4千470人)で、受診率はたったの7・23%にしかすぎませんでした。

受診結果は、精密検査の必要があるとされた人は45人で23・47%、そのうち不幸にもがんであった人は10人でした。がんの発見された割合は、わずか0・57%ですが、これを

受診しなかった2万2千702人に当てはめると、その中には120人程度ががんの人がいることも……。

「胃がんは助からない」というのは20年前の話で、今ではがんを小さなうちに発見して治療すれば、ほぼ100%の治癒が期待できます。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

基本健診

また、心臓病や脳卒中などの予防に有効な基本健診の受診状況を見てみると――。

山口市における昭和61年度の受診者は6千986人(対象者2万4千470人)で、受診率は28・55%と低い数値となっています。

受診結果は、異常のなかった人が41・38%、要観察(既応症があり定期的に健診を受ける必要のある人)が17・75%、要指導(病気とまではいかないが異常のある人)が10・23%、要医療の人が30・63%でした。

そのまま放っておけば病気になると思われる要指導の人が、健診結果を基に適切な指導を受け日常生活を改善していけば、病気になるにすむといえます。健診は受けるだけでなく、その結果を有効に活用しましょう。



活用しますか
健康相談や健康教育

昭和61年度に市が開催した健康相談は309回で延べ9千208人が相談を受け、また健康教育は208回開催し延べ5千428人が受講しましたが、まだまだ多くの人の利用が望まれます。

市保健センターの須崎和枝保健係長の話では、「成人病の予防には、自分自身で生活習慣を見直し自分に合った予防法を見つけることが大切で、保健婦はそのお手伝いをします。町内単位などで開催の希望があれば、保健婦が出向いて健康に対する教室を開くこともできますので、保健センターへご相談ください」とのことでした。

成人病は努力すれば、ある程度は防げる病気です。もっと、健康教育や健康相談、保健婦を利用し、成人病の予防に役立てましょう。

成人病の予防に関する詳細は、市保健センター(☎21-2666)または山口保健所(☎22-5111)へ

同和問題を考える

市報11月号のこの欄で、山口市の学校での同和教育のとり組みについて、市内の校区を5ブロックに分け、各ブロックの中心校を母体として、すべての学校において、すべての児童生徒を対象として、すべての教職員によって、学校教育活動の全体を通して推進されていることを紹介しました。

ここでは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の学校同和教育の現状を紹介します。

幼稚園では、今… 小学校では、今…

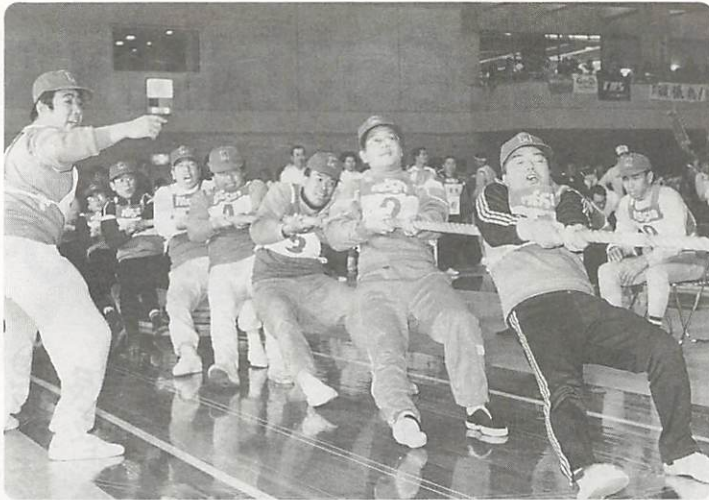
◎幼稚園では、今…: 小学校の教育目標を達成する中で、一人ひとりの能力や個性を伸ばすとともに、人間の尊さを自覚させ、それを身近な生活の中に生かすことを主眼としたいとしています。具体的には、同和教育資料「なかよし」低学年用、中学年用、高学年用を教材として学習したり、身近な生活を見直したりすることに努めています。

◎小学校では、今…: 問題の歴史的な背景の初歩的な理解を通して、部落差別の不合理性や、矛盾に気づかせる学習をおこなっています。

同和問題を考える

◎幼稚園では、今…: 幼稚園では健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作の6つの領域の学習を通して、基本的な生活習慣を身につけさせる中で、自分の思っていることが、はっきりいえる子ども、友だちと仲よくする子ども、ものごとを最後までやりぬく子どもを育てることに努めています。具体的には、山口市同和教育推進大会で発表した「がんばれこころ」のような紙芝居等を活用したりして、特に思いやりの心の芽生を促しております。





△ガンバレ！負けるな

1月10日、山口県綱引選手権大会が県スポーツ文化センターで開かれた。気軽のできるスポーツとあって、男女合わせて約130チームが参加、満員の応援団席から送られる声援を受けて熱戦を展開した。



△希望を胸に

1月15日、山口市成人式が県スポーツ文化センターで行われた。あいにくの雨にもかかわらず、約1,200人の新成人が出席、社会人としての新たな門出を祝った。



△整然と——消防出初式

1月6日、山口市消防出初式が行われ、パークロードを約520人の消防職員や団員と23台の消防車両が整然と行進した。また、県教育会館で行われた式典では、5年間にわたり歳末夜まわりを続けている朝倉中央通りコミュニティ部会(写真下)など5団体と30人、1地区に小林市長から表彰状が贈られた。



△親子でタコ上げ

1月10日、平川小学校のグラウンドで地区のタコ上げ大会が行われた。北風の吹く中、約50人の親子が手作りのタコを空高く上げていた。この後、しるこがふるまわれ、子供たちは冷えきった体を温め、楽しいひとときをすごした。

贈与税の申告を

お早目に

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。財産の贈与は、主に夫婦や親子の間に行われることが多いので、贈与税のことをうっかり忘れていたという人も案外多いようです。例えば、金銭のやりとりをしないで、親が所有していた土地や家屋を子の名義に変えたり、夫名義の株式を妻名義に変えたりしたときは、贈与があったものとされます。

また、形式的には金銭の贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。財産の贈与は、主に夫婦や親子の間に行われることが多いので、贈与税のことをうっかり忘れていたという人も案外多いようです。例えば、金銭のやりとりをしないで、親が所有していた土地や家屋を子の名義に変えたり、夫名義の株式を妻名義に変えたりしたときは、贈与があったものとされます。

貸借になっても「ある時払いの催促なし」のように実質的に贈与と認められるものについては、贈与税がかかります。昨年中に贈与を受けた財産の価額を合計して、60万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は、2月1日から3月15日までです。期限内に正しい申告と納税をしましょう。詳しくは、山口税務署(☎22-1340)へ

市・県民税の申告 相談会場を設けます

昭和63年度市・県民税の申告期限は2月16日から3月15日までです。

社会保険料、生命保険料の支払額証明書などをご持参ください。

市では、所得の計算方法や、申告書の書き方などについてのご質問やご相談に市役所1階の課税課で応じるとともに、次の日程で申告相談会場を設けます。

社会保険料のうち、国民健康保険と国民年金の保険料納付額証明書は、1月配布の納付書に添付してあります。国民健康保険の加入者は、所得の有無にかかわらず、保険料のための所得申告が必要です。市・県民税(兼国民健康保険料)申告書により、必ず申告をしてください。

申告相談には、印鑑と62年中の収入および支出が明らかにできるもの(給与明細書、収支計算書など)や、

必ず申告をしてください。

**おすみにになりましたか
老人医療受給者証の更新**

老人医療に係る医療受給者証の有効期間が昭和63年1月31日までになっている人は、早急に更新の手続きをしてください。

- 新医療受給者証の交付 保険年金課または、各出張所（出張所管内に住んでおられる人）
- 持参するもの 旧医療受給者証

国の進学ローン

国民金融公庫では、高校、大学などへ進学するための資金を融資しています。お気軽にご相談ください。

- 対象者 進学する人の父母又は本人（勤労学生）で、年収600万円（事業所得者は440万円）以内の人
- 貸付金額 進学者1人当たり50万円以内
- 貸付金利 年5.7%
- 貸付期間 最長4年（ただし、進学校の修業年限以内）
- 申込受付期間 4月30日まで
- 問い合わせ 国民金融公庫山口支店（中央五丁目2-47 ☎22-3660）へ

海技免状の更新

- 日時 2月4日（木）午後6時～9時
- 場所 防府市文化福祉会館（防府市緑町1-9-1）
- 更新講習が受けられる人 海技免状の起算日が昭和58年4月30日から59年2月3日までの人
- ※有効期間（起算日より5年）が過ぎると更新しないと免状は使えなくなります。
- 持参する物 ①海技免状②印鑑③写真（会場でも写します）
- 申込先・問い合わせ 中国船舶職員養成協会山口教習所（☎0835-22-0019または23-2549）へ

**小・中学校新入生の皆さん
入学通知書は届きましたか**

昭和63年4月から、小学校および中学校へ入学されるみなさんへ入学通知書を送りましたが届きましたか。

今年、小学校へ入学される人は、昭和56年4月2日から昭和57年4月1日まで、中学校へ入学される人は昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた人、および日本国籍を有しない人で保護者から申し出のあった人です。

該当者で、入学通知書が届いていない人がありましたら市教育委員会学校教育課（☎22-2234）へお問い合わせください。

**県立図書館資料展示
「ふるさと自慢」展**

- 期間 2月2日～28日
 - 場所 県立山口図書館2階
 - 展示資料 約60冊。山口県は、中国山地を中央に頂き、三方を海に囲まれた多彩な気候風土を持ち、海の幸、山の幸に恵まれていて、数多くの特産品があります。
- 活力あるふるさとおこしが推進されている今日、県民の豊かな暮らしを育むふるさと自慢の特産品を所蔵資料の中から紹介します。

募集コーナー

**昭和63年度職業能力
開発訓練生**

- 対象者 離職者・転職者等で新たな職業に就こうとする人
- 科目・定員 金属加工科・20人、車両サービス科・25人
- 募集期間 2月1日～3月15日
- 受講料 無料
- 問い合わせ 小野田技能開発センター（小野田市西高泊1261-1 ☎08368-3-3343）へ

消費者モニター

公正取引委員会では、次により昭和63年度の消費者モニターを募集しています。

- 応募資格 20歳以上の消費者
- 仕事の内容 年数回のアンケートに回答し、消費者の立場からの要望や情報、意見などを随時公正取引委員会に提出する。
- 任期 昭和63年4月から1年間
- 謝礼 年額11,000円程度
- 申込期限 2月28日まで（当日消印有効）
- 問い合わせ 市商工観光課（☎22-4111）へ

県住宅供給公社の建売分譲住宅

- 場所・募集戸数 大字矢原一畔竹823番1ほか・10戸
- 面積 <建物>105㎡～122㎡ <宅地>203㎡～239㎡
- 分譲価格 2,482万円～2,920万円
- 引き渡し予定時期 5月下旬
- 募集期間および受付場所 2月20日（土）～29日（月）毎日午前10時～午後5時、現地
- 問い合わせ 県住宅供給公社（後河原150-1 ☎22-2876）へ

インドアカ大会および教室

- 日時 2月14日（日）午前8時30分～
- 会場 山口県体育館
- 参加資格 市内在住、在勤の者
- インドアカ大会
種目 男子の部、女子Aの部、女子Bの部
参加料 1チームにつき1,000円
- インドアカ教室
初心者グループまたは個人での参加も可（参加料 無料）
- 申し込み 2月10日までに電話で市教委体育課（☎22-4111）または市インドアカ協会事務局田辺さん（☎22-6804）へ

申告相談日

開催日	対象地区	会場	時間
2月17日（水）	嘉川	嘉川公民館	9:30～16:00
18日（木）	佐山	佐山公民館	
19日（金）	平川	平川出張所	
22日（月）	陶	陶公民館	
23日（火）	大内	大内公民館	
24日（水）	鑄銭司	鑄銭司公民館	
25日（木）	二島	二島公民館	
26日（金）	小鯖	小鯖公民館	
29日（月）	名田島	名田島公民館	
3月1日（火）	宮野	宮野公民館	
2日（水）	大歳	大歳公民館	
3日（木）	吉敷	吉敷公民館	
4日（金）	仁保	仁保公民館	
7日（月）	大石	市役所課税課 (1階)	
15日（火）	湯田		

また、市・県民税のかわらない人でも、申告がないと所得証明書や納税証明書の交付が受けられない場合がありますので、市・県民税申告書の提出をお願いいたします。なお、所得税の確定申告書を提出された人は、市・県民税の申告は不要です。

●配偶者特別控除が新設されました。

所得のない人……控除額14万円

ただし、次に該当する場合は、この控除を受けることができません。

①本人の年間の所得が80万円を超える場合

②配偶者が他の者の扶養になつてゐる場合

③青（白）色事業専従者である場合

**農業所得の申告には
野菜や花木など
出荷明細書が必要で**

市・県民税の申告や確定申告の際、農業所得標準により計算される所得者のうち、野菜、花木、果樹等の販売、出荷等による収入があった人は、収入金をもとに所得を算定します。作物ごとの出荷先、月別出荷金額、作付面積等の明細書を持参してください。

また、肉用牛の売却による所得は、所得税と市・県民税の所得割については免税の特例がありますが、この特例の適用を受けるためにも申告が必要で

■問い合わせ 市課税課市民税係（☎22-4111）内線22671、2271

健康コーナー

1歳6か月児の健康診査

- 日時 2月25日(木)
 - 場所 市保健センター(糸米二丁目6-6)
 - 該当児 昭和61年8月生まれの幼児
 - 診査内容 医師による内科・歯科の健診、検尿、身体測定、保健指導
 - 受付時間 午後1時～2時
 - 料金 無料(母子健康手帳を持参)
- なお、嘉川、佐山、名田島、秋穂二島、陶、鑄銭司地区は4月26日に陶隣保館で行います。

3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 (2月17日)白石・湯田・吉敷・平川・大歳(24日)大殿・仁保・小鯖・大内・宮野(18日)鑄銭司・秋穂二島・陶・名田島
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所・該当児 (17日・24日)山口保健所・昭和60年2月生まれの幼児と過去の未受診者(18日)陶隣保館・昭和59年10月から60年1月までに生まれた幼児と過去の未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)

母親(妊婦)学級

- 日時 2月17日・24日・3月16日・23日(全4回)午前9時30分～正午
 - 場所 山口保健所
 - 受講料 無料(牛乳代などは実費)
 - 持参品 母子健康手帳
- また、2月13日(土)の午前9時30分から正午まで、**両親学級**(夫婦対象)も開かれます。詳しくは、山口保健所(☎22-5111)へおたずねください。

催し物とお知らせ

市建国記念の日奉祝会

- 日時 2月11日午前9時30分
- 奉祝祭典 山口大神宮
- 日の丸行進 午前10時山口県庁前出発、市中行進
- 主催 市建国記念の日奉祝会



市福祉センター内「若草学級」の子供たちは児童厚生員や友だちに囲まれ、いきいき過ごしています。

留守家庭児童学級の 入級児を募集します

留守家庭児童学級は両親が共働きや、母子・父子家庭の児童を下校時から午後5時まで、生活指導するものです。

学級は、若草学級(下野小路、市福祉センター内)が開設されています。

4月からの入級児を次のとおり募集します。

▼対象者 小学1年生～3年生

- ▼募集人員 40人(1年更新)
- ▼育成料 月額 3千500円
- ▼申し込み 2月4日から9日まで、所定の申込用紙で、市福祉センター(下野小路254)へ
- ※詳しくは、同センター(☎22-17121)におたずねください。

建設工事等の指名競争入札 参加資格の追加受付

来年度、市が発注する建設工事等の指名競争入札の参加資格審査申請の追加受付を行います。

- 参加資格 建設業法第3条の許可業者で、同法第27条の2の経営に関する事項の審査を受けている者で、昨年2月と8月に資格審査の申請をしていない者、または業種であること。
- 受付期間 2月1日～29日
- 受付場所 市役所土木課。郵送も受け付けます。(期間内必着)
- 申請の書式 建設省統一様式による。

山林所有者の皆さんへ

造林(苗木の植栽)して、あなたの山林の資産価値を高めませんか。造林には、補助金がでます。特に、松くい虫被害林および保安林で造林すると補助率が高くなります。

補助条件は、1か所の面積が10a以上(水田跡地では5a以上)で、植栽する苗木はスギ、ヒノキ、クスギ、ケヤキなどです。

詳しくは、市農林水産課(☎22-4111)または、山口市森林組合(☎23-2726)へ

地区別無料確定申告相談会

山口商工会議所では、小規模事業者を対象として、決算確定申告の無料個別相談会を下記のとおり開催します。決算申告書作成上不明の点がありましたらお気軽にご相談ください。

- 用意するもの 61年分決算書・申告書(控え)、62年分決算書・申告書、国民年金・国民健康保険・損害保険・小規模企業共済等各種証明書、その他決算申告に必要な書類
- 対象者 原則として青色申告者

相談日	時間	相談会場
2月15日(月)	13:30～16:30	山口隣保館
2月23日(火)	10:00～16:00	商工会議所中市会館
2月23日(火)	〃	湯田観光センター
2月26日(金)	〃	嘉川公民館
2月26日(金)	〃	宮野公民館
2月26日(金)	13:30～16:30	陶隣保館
2月29日(月)	10:00～16:00	小鯖公民館
3月1日(火)	10:00～16:00	鑄銭司公民館
3月1日(火)	13:30～16:30	山口隣保館
3月2・3・4・7日(水～金・月)	9:30～16:00	山口商工会議所

NTT からお知らせ

2月7日(日)午前2時から2分間程度通話ができません。通話できない電話は21局と23局です。

2月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系			
	診療時間	連絡先	診療時間	連絡先	診療時間	連絡先	診療時間	連絡先		
7	丘病院	山口☎1100	小泉小児科	山口☎0009	林病院	小郡☎0411	岩崎クリニック	小郡☎0637	共立病院	阿知須2200
11	淵上整形外科	山口☎6644	神徳内科	山口☎3780	共立病院	阿知須2200	岡医院	小郡☎2388	徳田医院	嘉川2512
14	佐々木外科病院	山口☎8811	ササキ医院	山口☎3237	嘉村外科	小郡☎2513	池田医院	小郡☎1002	賀屋医院	二島2033
21	外河脳外科	山口☎1333	清水医院	山口☎0732	相川医院	四辻2177	浜本小児科	小郡☎0616	藤井医院	二島2002
28	林外科	山口☎0139	清水内科	山口☎2288	村田外科	小郡☎7100	林病院	小郡☎0411	有富医院	秋穂2705

診療時間：午前8時30分～午後5時30分
診療時間：午前9時～午後6時

- 休日夜間急病診療所(外科・内科・小児科) 土曜・日曜・祝日の午後7時～11時 (糸米二丁目6-6、☎25-2266) (歯科) 日曜・祝日の午前9時～午後3時
- 休日在宅当番医テレホンサービス ☎23-5000 (前日の正午から放送。道順もお知らせしています)

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間19時～22時	2月6日	2月13日	2月20日	2月27日
内科系	同仁病院	阿知須2130	岡村医院	小郡☎2053
外科系	相川医院	四辻2177	共立病院	阿知須2200
			徳田医院	嘉川2512
			嘉村外科	小郡☎2513
			河端内科	小郡☎23820
			小林外科	小郡☎31515